

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち グリーンな栽培体系への転換サポート

【令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
 - 化学肥料使用量の低減（20%低減）
 - 有機農業の面積（6.3万ha）
 - 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系への転換

農業生産における環境負荷軽減の取組を推進するため、各産地における**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等の検証**

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、**化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材の切替えなどの生産資材の低減**に資する技術については「**特別枠**」として支援〕

② ①の検証に必要な**スマート農業機械等の導入**

③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**

④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの作成** 産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**

⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HPへの掲載等）

※**以下の場合に優先的に採択**します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合
- ・輸出促進法に基づく**輸出事業計画の認定**を受けた産地において取組を行う場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

検討会の開催：各産地の関係者による取組方針の検討等

グリーンな栽培体系の検証：環境にやさしい栽培技術＋省力化に資する先端技術等の検証



栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

選択：消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2218)

オーガニックビレッジ の創出に向けて

令和5年12月

農林水産省

農産局農業環境対策課

有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算要求額 3,000 (696)百万円の内数】

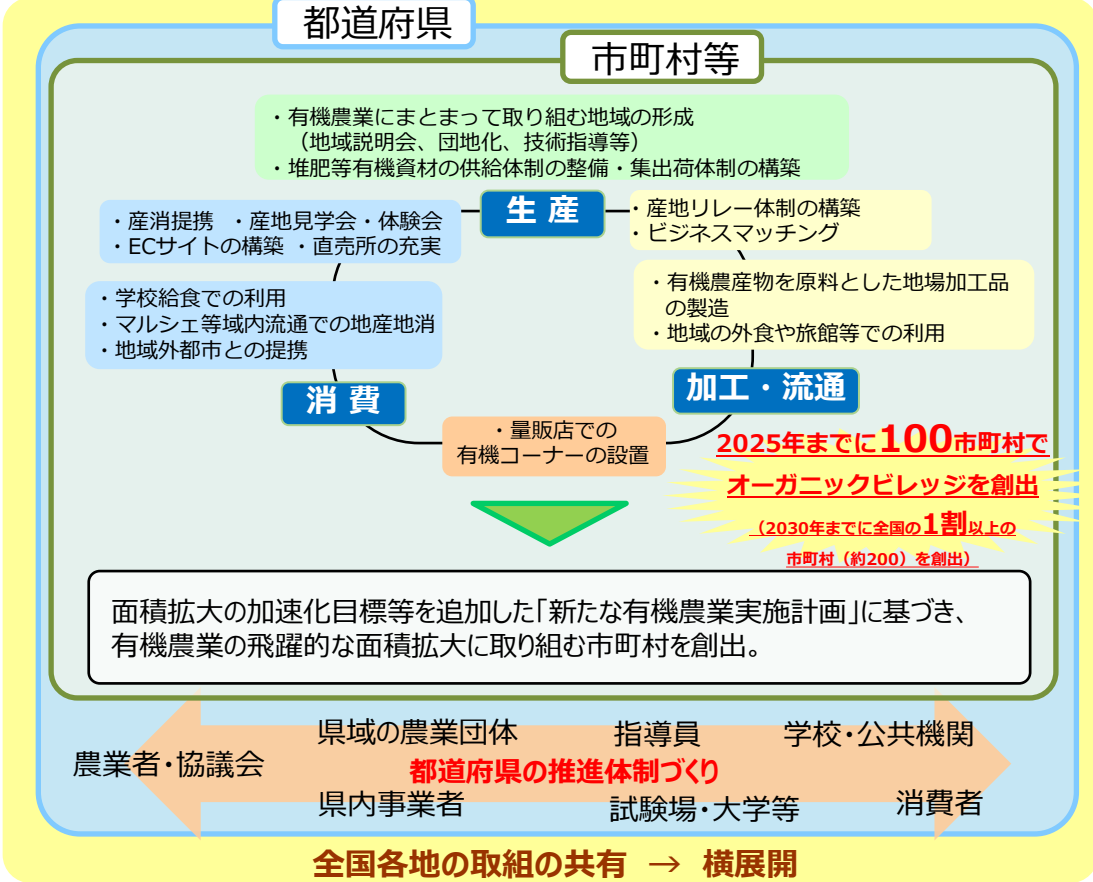
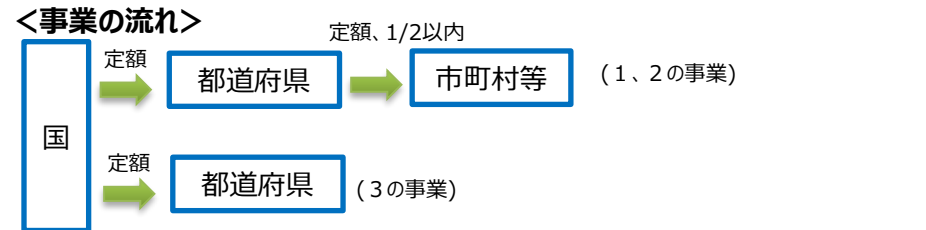
＜対策のポイント＞
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、物流の効率化、販路拡大等、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりへの支援や、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 有機農業産地づくりの推進
有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。
2. 飛躍的な拡大産地の創出
地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や地域外の実需者など幅広い関係者と連携しながら、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

3. 展開・普及の促進
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。
- ※以下の場合に優先的に採択します
・事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

市町村における取組イメージ



農林漁業者等

**生産者団体・
JA**

**農機メーカー
サービス事業体**

**流通・加工
小売事業者**

**大学・
試験場**

**地域内外の
住民**

消費者

**都道府県
市町村**

1. 栽培技術の講習・技術の共有

研修・技術実証ほ場の設置、栽培暦や技術マニュアル作成等

2. 有機ほ場の団地化・有機転換

地権者の調整、刈り払いや簡易な整備、土づくり等

3. 栽培品目や規格等の調整、資材調達

関係者間の調整、専門家の指導、収集・配布体制の構築等

4. 集出荷作業の分担・効率化等

作業の調整や話し合い、共同作業スペースの確保等

5. 新たな販路の開拓

展示会への出展、ニーズ把握・商談・提案、産地への招聘等

6. 流通の効率化・コスト低減

域内流通や浪費地への流通の検討、農業者や事業者との調整等

7. 食品企業と連携した加工品の開発・販売

企画・調整、試作、試験販売・評価等

8. 安定した販路・多様な売り場の確保

地域の店舗等での販売コーナー設置、出荷・配送等の調整

9. イベント、地域内外の住民との交流・連携

企画・調整、募集、フォローアップ等

10. 学校との連携（給食への導入等）

学校給食での活用や環境教育・食育との連携

11. 企業との連携・環境活動との連携等

企業の産地交流等との連携、生き物調査等による環境効果の把握等

その他、自治体や地域のアイデアによる多様な取り組みを推進

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業産地づくり推進

○ 実施主体

市町村、又は市町村を構成員に含む協議会

(複数の市町村が参画する協議会が事業を実施する場合、有機農業実施計画の策定を行う市町村を特定すること)

市町村

農業者・団体

都道府県

商工団体

経済団体

農業協同組合

民間企業

NPO

教育機関

地域住民団体

各種団体

その他

○ 補助率 定額 ※機械リースのみ補助率1/2以内

(有機農業実施計画の策定: 上限1,000万円)

実施計画の実現に向けた取組の実践(2年度): 上限800万円

有機農業実施計画
の策定
(上限1,000万円)

(検討会の開催・試行的な取組の実施)

事業期間は
原則 1 年以内

実施計画の実現に向けた
取組の実践

実施期間は 2 年以内
(民間資金を活用した取組を行っている場合 1 年延長)

自立へ

○ 事業の取組イメージ

検討会の開催

- ✓ 農業者、事業者、地域内外の消費者、専門家等からの意見の聴取等
- ✓ 地域の状況に関する調査
- ✓ 専門家による指導
- ✓ 先進地区の視察

試行的取組の実施

- ✓ 生産、加工、流通及び消費の各段階における試行的な取組等を実施

※事例は次頁

有機農業実施計画
策定・周知

事業開始年度の翌年度の
4月までに都道府県に提出

オーガニックビレッジ宣言

実施計画に基づく取組の実施

暫定段階の取組
推進体制づくり
(検討会の開催、取組の実践、調査等)

実施計画に基づく取組の定着

有機農業の取組拡大・計画の実現

国費支援期間

実施計画期間
(5年程度を想定)

試行的な取組のイメージ

【生産関係】

- 地域で栽培経験のない野菜品種の導入に向けた
 - ほ場借り上げ
 - 先進農家の指導の下、土づくりや播種、防除等の研修実施
 - 栽培技術講習の計画作成等

- 地域の未利用有機質資源について
 - 賦存量調査
 - 収集方法等の検討・試行
 - 事業や堆肥化施設の概略設計
 - 少量の堆肥を試作し栽培試験を実施 等

- ほ場の団地化に向けた
 - 計画策定、説明会開催
 - 圃場の刈払い・抜根等の役務や必要な重機のレンタル
 - 土壌診断、緑肥での土壌改良試験
 - 有機認証機関によるほ場実施検査等

栽培技術・経営力向上に係るソフトウェアの導入、出荷量・出荷先の調査など共同出荷体制の整備、その他地域で必要と考える取組

【流通・加工関係】

- 流通の合理化に向けた
 - 出荷量等調査、集荷場所の借り上げ
 - 地域内集荷便の試験運行やアンケート、
 - 洗浄・梱包等の試行
 - 共同出荷ブランドの検討 等

- 地域外の事業者と連携し
 - 加工品の作成に向けた打合せ
 - 合理的な流通経路等の調整
 - 加工品の試作
 - 有機の特徴を伝える商品化の検討経費 等

展示会やイベントへの出展、実需者の招へい、事業者向けの表示制度等の研修、その他地域で必要と考える取組

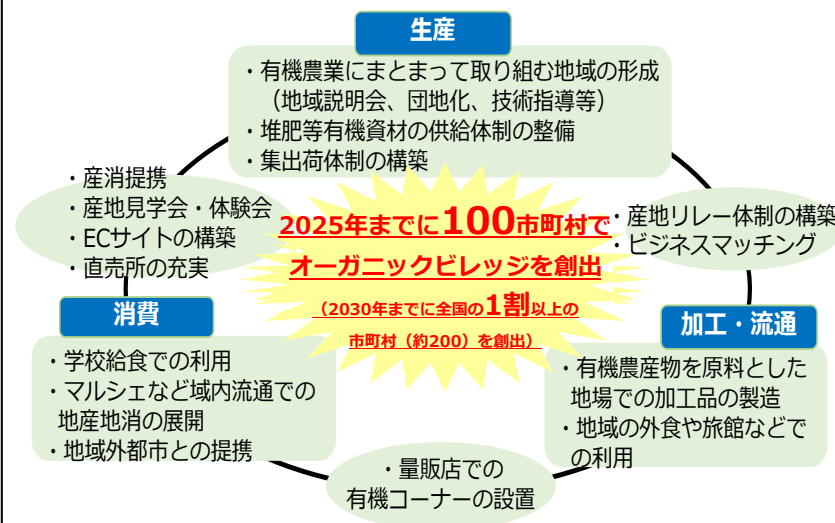
【消費関係】

- 生産・出荷計画の調整会議開催
- 有機農業の環境保全効果の理解を促す生物観察等の実証と効果調査
- 有機食材を使った給食と食育の試行経費(食材費を含む) 等

- マルシェの試行開催
- チラシ作成、広報
- 会場の借り上げ・案内等の作成
- 有機農業の説明資料作成、当日説明員配置と効果調査 等

消費者との交流会（シンポジウムやワークショップ等）の開催、直売所等へのコーナー設置、HPの構築、企業・環境団体との連携、その他地域で必要と考える取組

➢※生産の取組のみならず、流通・加工関係、消費関係の取組を組み合わせ



○ 対象経費

- ・備品費(リース・レンタルが困難な場合)
- ・賃金
- ・事業費(会場借料、借上費※、原材料費(学校給食での利用等に必要な原材料費を含む)、資材費、消耗品費、情報発信費、研修等参加費等)
- ・旅費(委員旅費、調査等旅費)
- ・謝金
- ・委託費
- ・役務費

補助率定額
※リース料のみ補助率1/2

○ 対象にならない経費

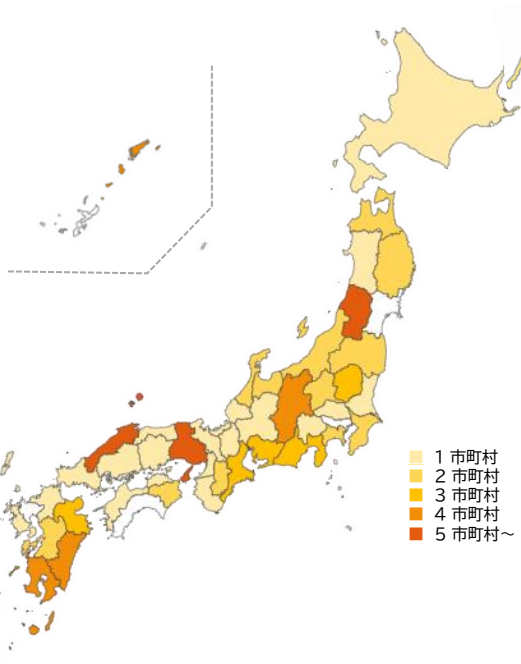
施設整備費、地方公共団体職員等の人件費、事業を実施していない期間の経費 等

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和3年度補正予算から、みどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、令和5年度までに42道府県91市町村で取組を開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	①（安平町）	滋賀県	①（甲賀市）
青森県	②（黒石市、五戸町）	京都府	①（亀岡市）
岩手県	②（花巻市、一関市）	大阪府	①（堺市）
秋田県	①（大潟村）	兵庫県	⑨（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
山形県	⑦（米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高畠町）	奈良県	②（宇陀市、天理市）
福島県	②（二本松市、喜多方市）	和歌山県	①（かつらぎ町）
茨城県	①（常陸大宮市）	鳥取県	①（日南町）
栃木県	③（小山市、市貝町、塩谷町）	島根県	⑤（浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市）
群馬県	②（甘楽町、高山村）	岡山県	①（和気町）
埼玉県	①（小川町）	広島県	①（神石高原町）
千葉県	②（木更津市、佐倉市）	山口県	①（長門市）
神奈川県	②（相模原市、小田原市）	徳島県	②（小松島市、海陽町）
山梨県	①（北杜市）	香川県	①（三豊市）
長野県	④（辰野町、松川町、飯田市、飯綱町）	愛媛県	①（今治市）
静岡県	③（掛川市、藤枝市、川根本町）	福岡県	①（うきは市）
新潟県	②（佐渡市、新発田市）	長崎県	①（南島原市）
富山県	②（南砺市、富山市）	熊本県	②（南阿蘇村、山都町）
石川県	②（珠洲市、羽咋市）	大分県	③（佐伯市、臼杵市、豊後高田市）
福井県	①（越前市）	宮崎県	④（綾町、高鍋町・木城町、えびの市）
岐阜県	①（白川町）	鹿児島県	④（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町）
愛知県	③（東郷町、南知多町、岡崎市）		
三重県	③（尾鷲市、名張市、伊賀市）		

計 90地区（91市町村）
※R5新規は下線



令和4年度 55市町村

↓

新たに36市町村で取組を開始

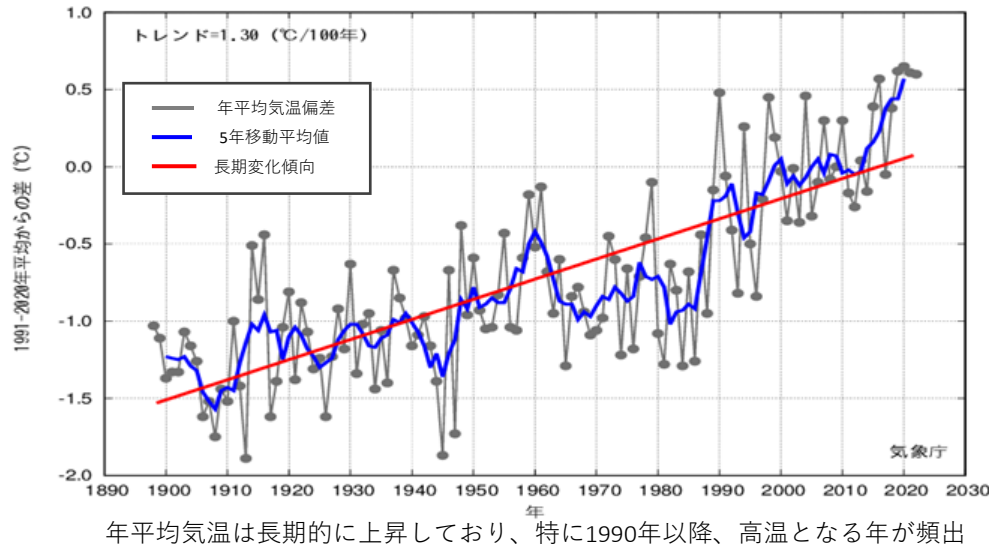
令和5年度 91市町村

みどりの食料システム法の認定について

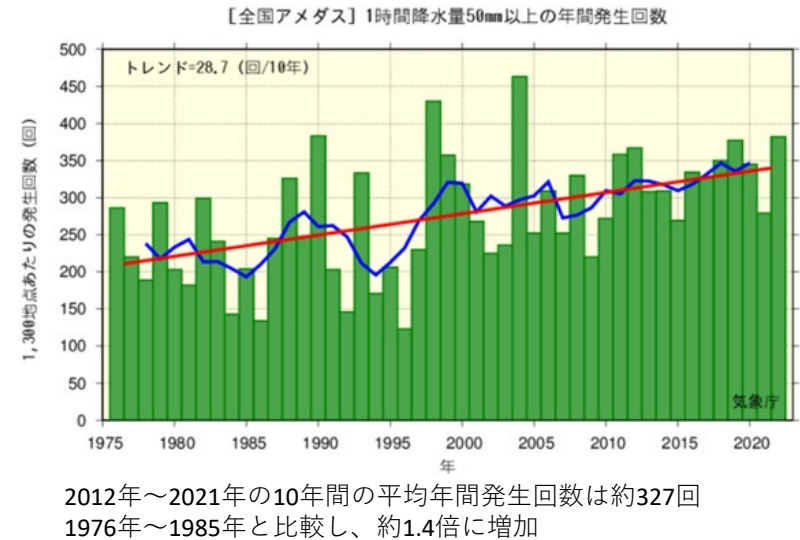
地球温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.30℃の割合で上昇。
- 2023年夏(6～8月)及び2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化

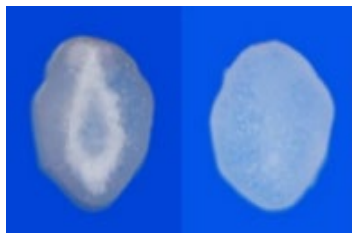


■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稻：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

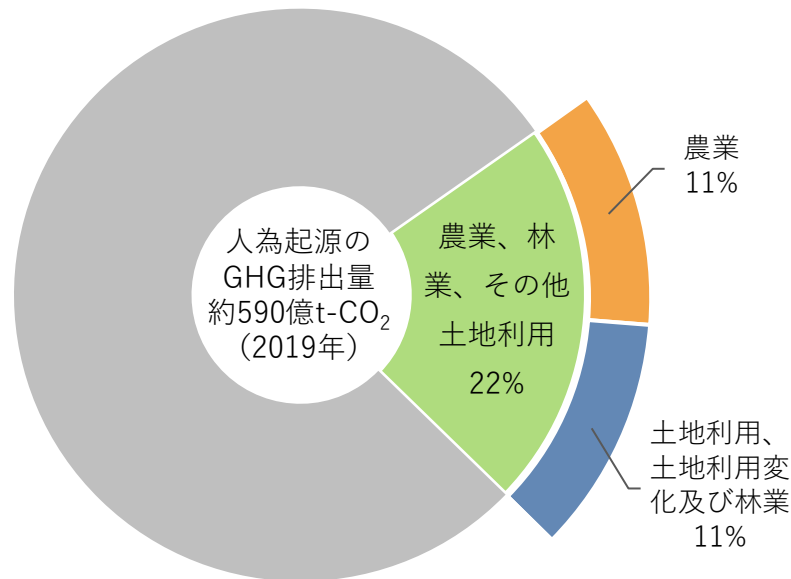


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.7億トン。うち農林水産分野は4,949万トン、全排出量の4.2%（2021年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は4,760万トン。このうち森林4,260万トン、農地・牧草地350万トン（2021年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

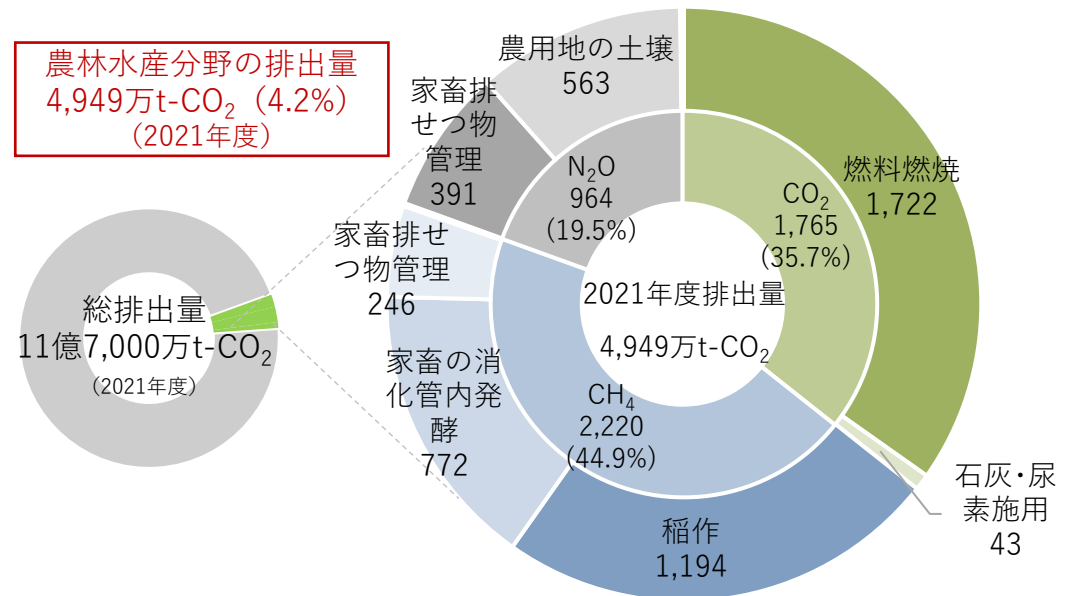


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3 作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

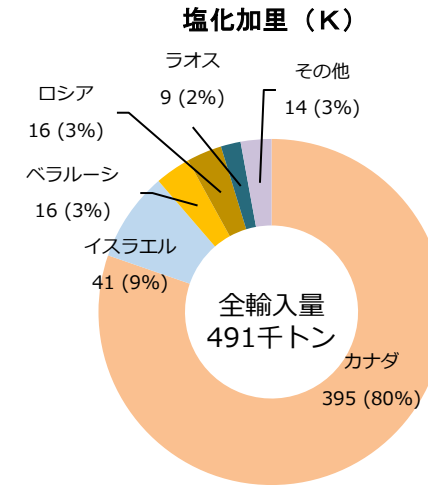
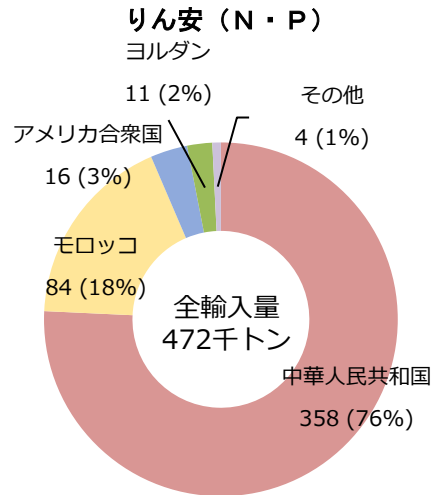
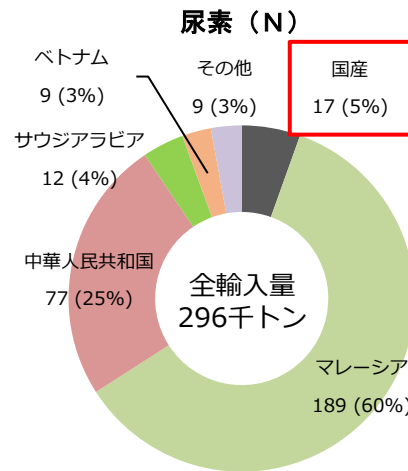
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

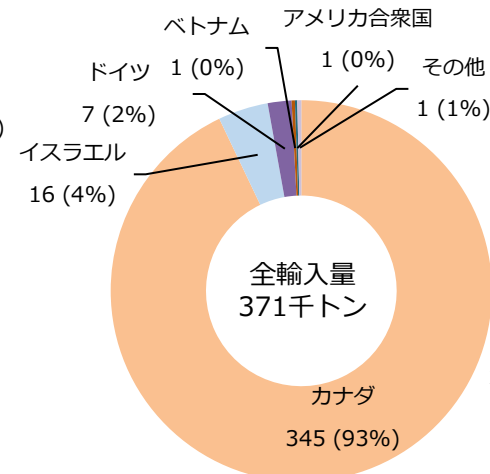
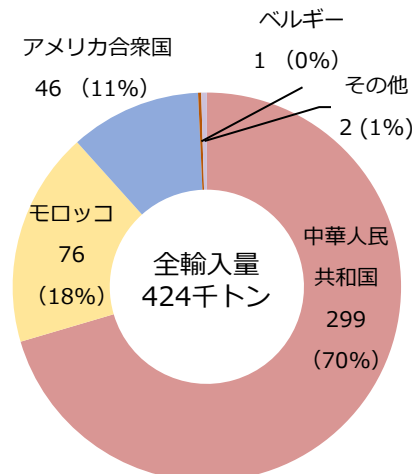
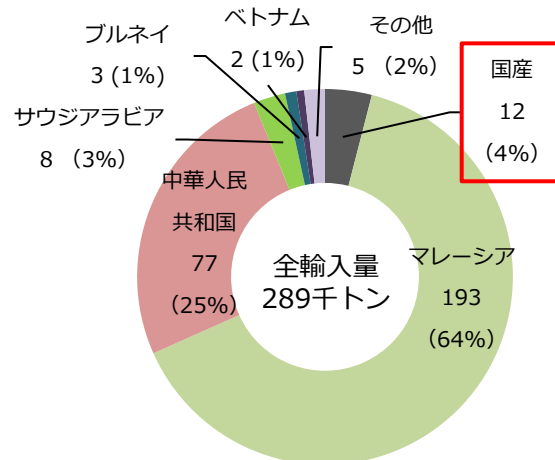
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

■ 食料生産を支える肥料原料の自給率
化学肥料の原料の大半は輸入に依存

R 3 肥料年度（令和3年7月～令和4年6月）



R 4 肥料年度（令和4年7月～令和5年6月）



資料：財務省「貿易統計」等を基に作成。
注：全輸入量には、国産は含まれない。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム法の認定制度の全体像

基本方針（農林水産大臣）

協議 ↑ ↓ 同意（農林水産大臣）

基本計画（都道府県・市町村）

特定区域内（モデル地区）

申請 ↑ ↓ 認定（都道府県）

申請 ↑ ↓ 計画認定（都道府県）
協定認可（市町村）

申請 ↑

認定 ↓
（農林水産大臣＋事業所管大臣）

環境負荷低減に取り組む生産者

環境負荷低減事業活動実施計画

生産者の**環境負荷低減**を図る取組に関する計画

【取組類型】 ※③～⑦は告示

- ①土づくり＋化学肥料・化学農薬の使用低減
- ②温室効果ガス削減
- ③水耕栽培＋化学肥料・化学農薬の使用低減
- ④窒素・リンの流出抑制に資する飼料投与等
- ⑤バイオ炭の農地施用
- ⑥プラスチックゴミの排出等抑制
- ⑦化学肥料・化学農薬の使用低減＋生物多様性

【支援措置】

- 必要な設備等への**無利子・低利融資**
（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- みどり**投資促進税制**による特別償却
（化学肥料・化学農薬の使用低減の取組に限定）

特定区域内（モデル地区）

特定環境負荷低減事業活動実施計画

地域ぐるみ（原則複数の生産者）で行う**先進的な取組**に関する計画

【取組類型】 ※告示

- ①有機農業による生産活動
- ②廃熱等地域資源活用による温室効果ガス削減
- ③先端技術の活用による環境負荷の低減

【支援措置】

- 左記の融資・税制措置に加えて、
・ 行政**手続のワンストップ化**
（農地利用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等）

特定区域内（モデル地区）

有機農業の栽培管理協定

地域の農業者による**栽培管理の取決め**（協定）

【効果】協定の**承継効**、農用地区域への編入要請

新技術の提供等を行う事業者

基盤確立事業実施計画

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、**機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画**

【取組類型】

- ①先端的技術の研究開発・実証
- ②新品種の育成
- ③機械又は資材の生産・販売
- ④機械のリース・レンタル
- ⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥流通の合理化

【支援措置】

- 必要な設備等への**低利融資**
（食品流通改善資金、新事業活動促進資金）
- みどり**投資促進税制**による特別償却
（化学肥料・化学農薬に代替する資材の供給に限定）
- 行政**手続のワンストップ化**
（農地利用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 病虫害抵抗性に優れた**品種開発の促進**
（出願料・登録料の額を3/4軽減）

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。令和5年8月現在、全国で**930名**の認定が行われ、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 認定を受けた農業者からは、特例措置の活用のほか、バイヤーの信頼確保や消費者に対するPR等のために認定を取得したとの声が寄せられている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

中道農園（滋賀）



水稻の有機栽培の規模拡大に取り組むため、**みどり税制を活用して水田除草機を導入。**

みどり税制の活用によって、**スピード感をもって次の設備投資ができることを高く評価。**

(株)レイトベースフクイ（福井）

水稻の化学肥料低減策を検討していたところ、県の普及センターから勧められ、**堆肥散布機の導入にみどり税制を活用。**

牛糞堆肥の活用により、資源循環促進と化学肥料低減を図る。

原崎農園（北海道）

道の普及センターから勧められ、自らの経営方針にも合致することから認定を取得。水稻の特別栽培の拡大(1ha→4ha)に取り組む。

将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。

大山乳業農業協同組合（鳥取）

強い農業づくり総合支援交付金における**みどり認定のポイント加算を活用。**

施設利用組合員の過半で認定を受け、化学肥料・化学農薬の使用を低減しながら自給飼料の増産に取り組む。

キートスファーム(株)（岩手）

HPでみどり認定のことを知り、**今後の活動に生かせると考えて認定を取得。**

露地・施設野菜における有機・特裁に加え、生分解性マルチの利用等にも取り組む。



JAいぶすき エコオクラグループ（鹿児島）



グループに所属する**17名で認定**を受け、土着天敵を活用したIPM技術を導入して化学農薬による防除回数の低減に取り組む。
産地での取組を**消費者にPRするためのツールとしてみどり認定に期待。**

浅井農園（三重）

施設園芸（ミニトマト）において、環境制御システム等の活用・最適化により燃油や化学肥料の使用量削減に取り組む。
CO₂排出量の再算定を行うなど、**認定をきっかけに現状認識ができ、取組の改善につながった。**

堀江宏治さん（長野）

きゅうり・カラーピーマンの栽培において化学肥料・農薬を削減し、『**こだわり農産物**』として販売。

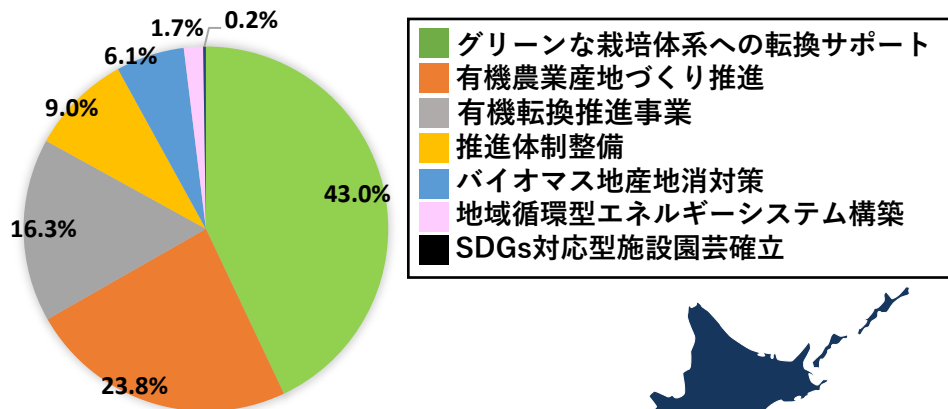
認定取得により、**継続的なバイヤーの信頼確保や取引先拡大への活用を目指す。**



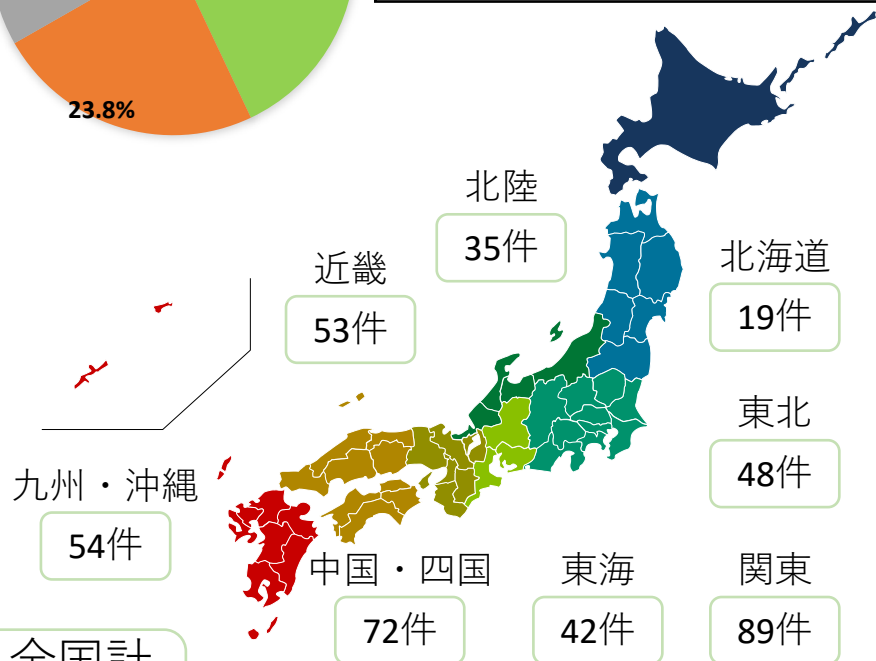
みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**400件以上**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（R5.7月現在）



- グリーンな栽培体系への転換サポート
- 有機農業産地づくり推進
- 有機転換推進事業
- 推進体制整備
- バイオマス地産地消対策
- 地域循環型エネルギーシステム構築
- SDGs対応型施設園芸確立



※要望調査(令和4年12月から令和5年6月にかけて数回実施)に基づき配分した事業実施計画数であり、事業を実施した件数と異なる場合がある。

○取組の成果（見込み）

福島県会津坂下農業普及所（福島県会津坂下町）

取組概要：水稻栽培において、直播栽培による省力化及びメタンの排出削減効果のある中干し期間の延長を検証。

取組成果：鳥害等による苗立の低下があったが、作業時間及び経費削減が確認され、また、中干し期間を1週間程度前倒し延長しても移植栽培と同等の収量・品質が確保される見通しとなったことから、**中干し期間の延長を組み込んだ直播栽培栽培マニュアルを作成。**

成果の普及（見込み）：作成した栽培マニュアルを活用し、まずは労働力不足から省力化技術を必要としている認定農業者、特に20ha以上の規模の農業経営体をターゲットに普及を図る。

グリーンな栽培体系への転換サポート



栽培マニュアル（表紙）

香川県西讃地区環境にやさしい農業推進協議会（香川県観音寺市・三豊市）

取組概要：レタス栽培において、土壌還元消毒によるレタスビックベイン病への防除効果と化学農薬の低減、局所施肥による化学肥料の低減、生分解性マルチ利用等による省力化を検証。

取組成果：**土壌への殺菌剤処理の削減（1回→0回）、慣行と同等の収量を確保しながら基肥の化学肥料の2割削減、マルチの片付け作業工程の削減による省力化が認められた。**

成果の普及（見込み）：作成した栽培マニュアルを活用し、部会員約400名を対象に検証結果の普及を図る。

グリーンな栽培体系への転換サポート



土壌還元消毒の様子

エア・ウォーター北海道株式会社（北海道千歳市）

取組概要：畜産バイオガスプラントの施設整備に先立ち、メタン発酵消化液（以下、消化液）の地域内利用の推進に向け、牧草地における化学肥料の散布量削減効果を検証。

取組成果：化学肥料と消化液を組み合わせた試験区において、化学肥料のみの場合と同程度の牧草収量が確保でき、**地域の施肥基準に対しN18%・P17%・K45%の割合で化学肥料を削減可能なことを確認。**

成果の普及（見込み）：当該地域では消化液の肥効が明らかになっていないため使用は不安視されていたが、当該実証結果をもって消化液の利用を地域の農業者へ進め、消化液活用の定着を図る。

バイオマス地産地消の推進



試験区での消化液散布

基盤確立事業の認定状況

- 令和5年10月現在、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**56の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**70機種**がみどり税制の対象となっている。
- 認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

研究開発・実証（4件）

- ・（株）TOWING
- ・ EF Polymer（株）
- ・（株）ムスカ
- ・（株）AGRI SMILE

新品種の開発（1件）

- ・（地独）北海道立総合研究機構

新商品の開発（1件）

- ・（株）フレッシュフーズ

（株）TOWING（愛知県）

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”を開発。

認定を受けたことが、VC等からの資金調達の後押しとなり、JAや行政、他のみどり認定事業者との連携も拡大。



（株）イナダの機械を用いてバイオ炭を散布（香川県）

資材の生産・販売（10件）

- ・ JA佐久浅間、全農長野県本部、佐久市
- ・（株）国際有機公社
- ・ 和農エコファーム（株）、共和化工（株）
- ・ 中日本カプセル（株）
- ・ コルテバ・ジャパン（株）
- ・ オカモト（株）、オカモト化成（株）
- ・ 緑水工業（株）
- ・ （有）営農企画
- ・ 東京インキ（株）
- ・ 中越パルプ工業（株）、丸紅（株）

中日本カプセル（株）（岐阜県）

産業廃棄物として処分していたソフトカプセル製造時に発生するゼラチン残さを肥料化し販売。

認定をきっかけとして、全国の肥料メーカー等からの問い合わせが増加したほか、実証試験への協力を得られやすくなった。



機械の生産・販売（40件）

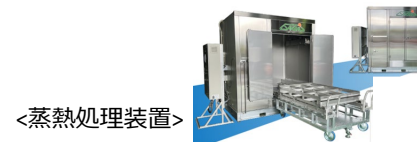
- ・（株）オーレック
- ・ 三菱マヒンドラ農機（株）
- ・ アイケイ商事（株）
- ・（株）山本製作所
- ・（株）ルートレック・ネットワークス
- ・（株）アテックス
- ・（株）タイショー
- ・ みのる産業（株）
- ・（株）ササキコーポレーション
- ・（株）タイガーカワシマ
- ・（株）イナダ
- ・ 井関農機（株）
- ・ 落合刃物工業（株）
- ・（株）デリカ
- ・（株）IHIアグリテック
- ・（株）クボタ

- ・（株）やまびこ、やまびこジャパン（株）
- ・ ヤンマーアグリ（株）、ヤンマーアグリジャパン（株）
- ・（株）サタケ
- ・（株）誠和
- ・（株）天神製作所
- ・ 渡辺パイプ（株）
- ・ 金子農機（株）
- ・（株）タカキタ
- ・ 松元機工（株）
- ・（有）北四国エンジニアリング
- ・ 静岡製機（株）
- ・ 中部エコテック（株）
- ・（株）大竹製作所
- ・ ハスクバーナ・ゼノア（株）
- ・（株）ビコン・ジャパン
- ・ 日本ニューホランド（株）
- ・ 三州産業（株）
- ・（株）太陽
- ・ 小橋工業（株）
- ・ 三陽機器（株）
- ・（株）松山
- ・（株）ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・ 藤樹運搬機工業（株）
- ・（株）FTH

三州産業（株）（鹿児島県）

輸入果実の消毒に用いる蒸熱処理技術に応用し、薬剤によらずサツマイモ基腐病の発病リスクを低減する装置を開発。

認定・みどり税制対象機械への追加が、営業活動の後押しとなっている。



<蒸熱処理装置>

緑水工業（株）（新潟県）

下水汚泥資源等を活用した肥料の普及拡大と新潟県内のほか近隣県への広域流通に取り組む。

みどり戦略交付金・みどり税制を活用することで、ペレット化設備の導入に踏み切ることができた。



みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択

(R4 補正予算・R5当初予算)

- みどりの食料システム法の計画認定等を受けることで、例えば「みどりの食料システム戦略推進交付金」では、**60点**の採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス**されるなど、**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。
- 当省の様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート ■ ■ ■
 - ・ 有機農業産地づくり推進緊急事業 ■ ■ ■ (有機農業協定の締結により更に加算)
 - ・ 有機転換推進事業 ■ ■ ■
 - ・ SDGs対応型施設園芸確立 ■ ■ ■
 - ・ バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策 ■ ■ ■
- (みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要) 等

※ 特定区域の設定 : + 10点
農業者・事業者の計画認定 : 各 + 5点

加算項目

- (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画
- 基盤確立事業実施計画
- 特定区域の設定 (基本計画)
- 基本計画の公表

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ■ ■ ■
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
新市場獲得対策のうち国産シェア対策 ■ ■ ■
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ■ ■
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ■
- ・ 農山漁村振興交付金 ■ ■ ■
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ■
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ■
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ■ ■
- ・ 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 ■ ■
- ・ 畜産経営体生産性向上対策 ■
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち
家畜能力等向上強化推進事業・繁殖肥育一貫経営等育成支援 ■ ■
- ・ 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策
(みどり税制対象機械の導入について加算) 等

研究開発・実証関係

- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ■ ■
- ・ スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト ■
- ・ アグリ・スタートアップ創出強化対策 ■
- ・ ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証 ■
- ・ 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト ■ 等

食品産業関係

- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進 ■
- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ■
- ・ 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち
JAS・JFSの普及対策事業のうち有機JAS普及対策 ■ 等

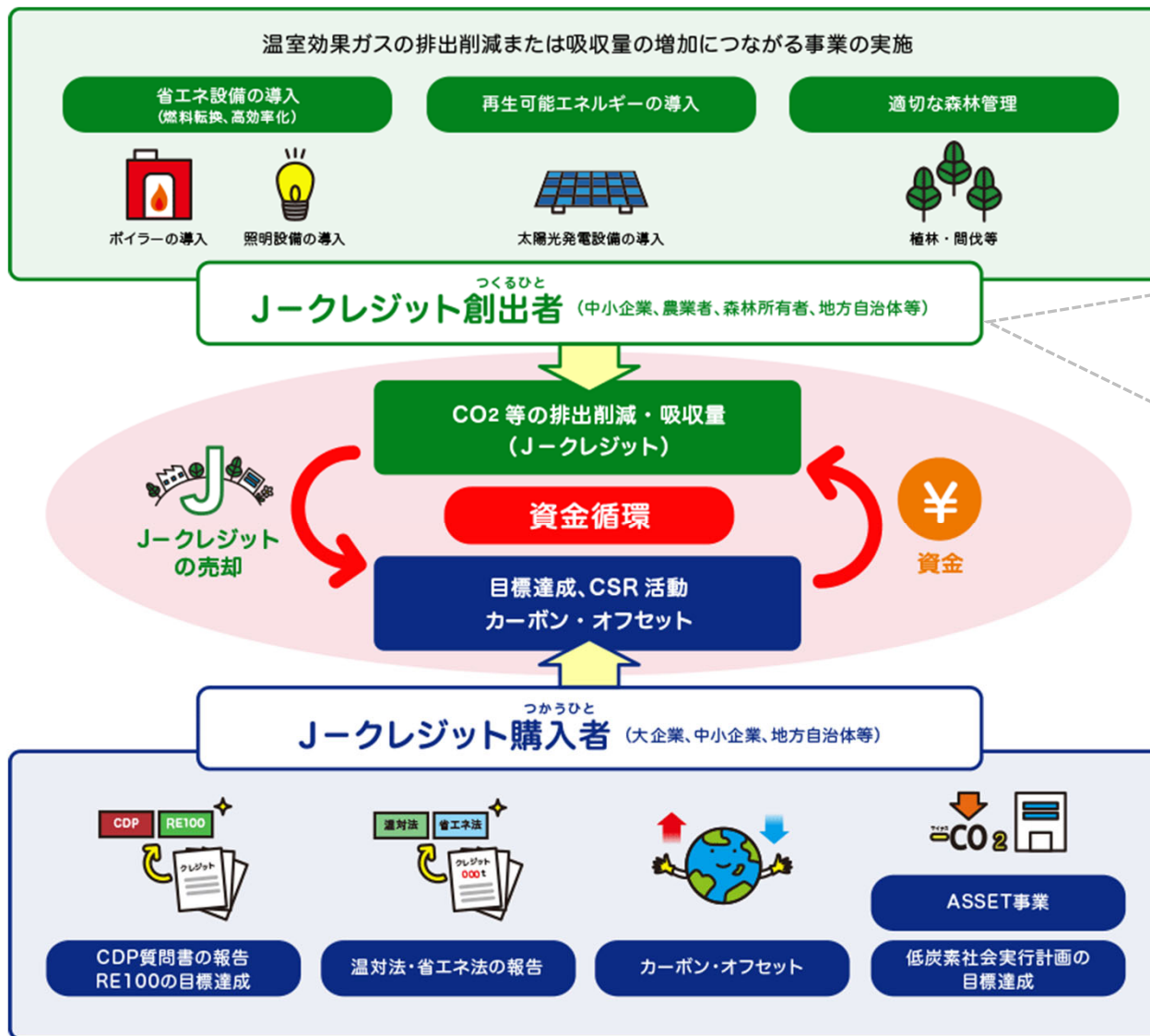
林業関係

- ・ 森林・林業・グリーン成長総合対策 ■

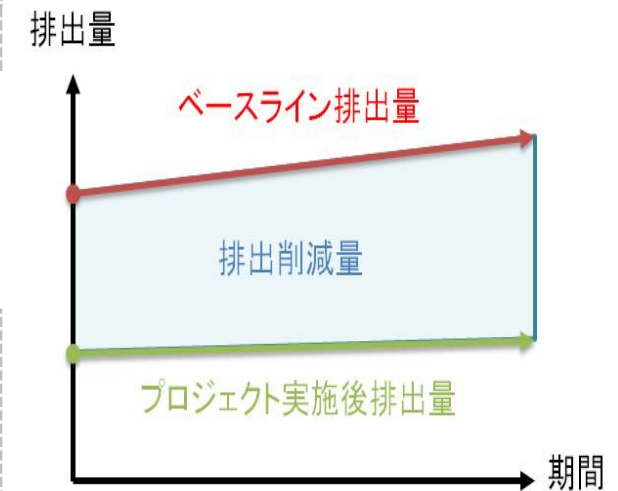
- ・ 令和5年中の認定等の見込みがある場合もポイント加算の対象となる場合があります。
- ・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領を御確認願います。
- ・ 令和5年度予算については、今後、内容が変更される場合があります。

J-クレジット制度とは

- 省エネルギー・再エネルギー設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営しています。
- 本制度により創出されたクレジットは、国内の法制度への報告、海外イニシアチブへの報告、企業の自主的な取り組み等、様々な用途に活用できます。



クレジット認証の考え方



ベースラインアンドクレジット

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO₂換算温室効果ガス排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

J-クレジット制度参加者のメリット

クレジット 創出者

- 省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用による**ランニングコストの低減効果**
- **クレジット売却益**による投資費用の回収や更なる省エネ投資への活用
- 温暖化対策に積極的な企業、団体としての**PR効果**
- J-クレジット制度に関わる**企業や自治体等との関係強化**

クレジット 購入者

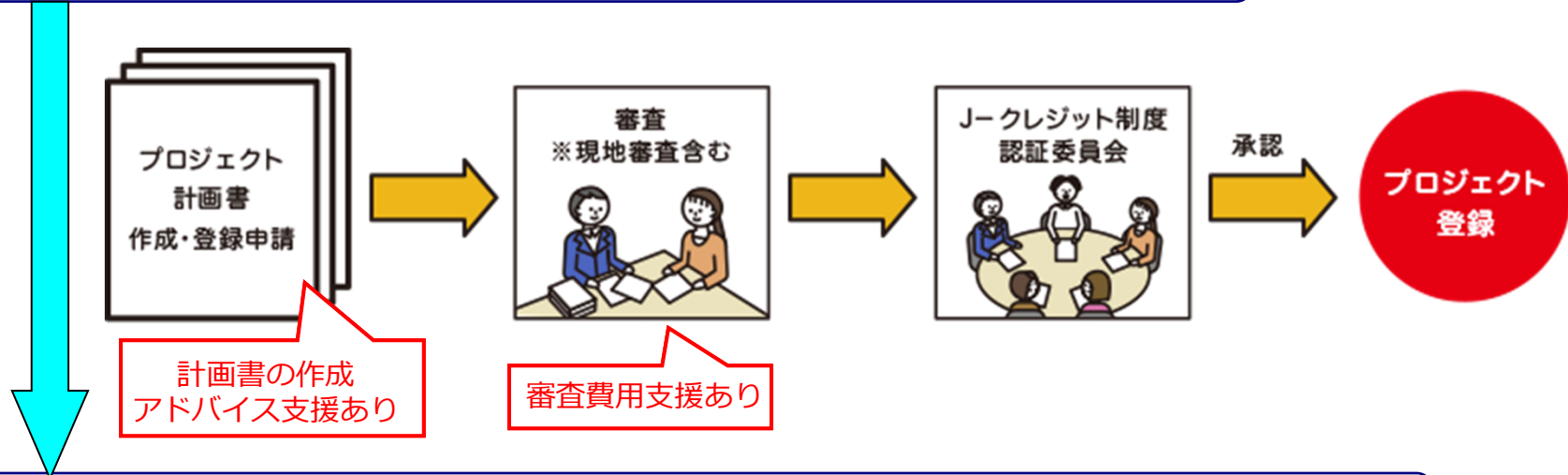
- ESG投資が拡大する中、森林保全活動の後押しなど、**環境貢献企業**等として**PR効果**が期待
- 温対法の「**調整後温室効果ガス排出量**」の報告や、**CDP質問書**¹⁾及び**RE100**²⁾達成のための報告（再エネ電力由来のクレジットに限る）等での活用
- 製品・サービスにかかるCO₂排出量をオフセットすることによる、**差別化・ブランディング**
- 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用した**ビジネス機会**の獲得や**新たなビジネスモデル**の創出
- **経団連カーボンニュートラル行動計画**の目標達成での活用

1) CDP質問書：投資家向けに企業の環境情報の提供を行うことを目的とした国際的なNGOが気候変動等に関わる事業リスクについて、企業がどのように対応しているか、質問書形式で調査し、評価したうえで公表するもの。

2) RE100：企業が自社で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーでまかなうこと。

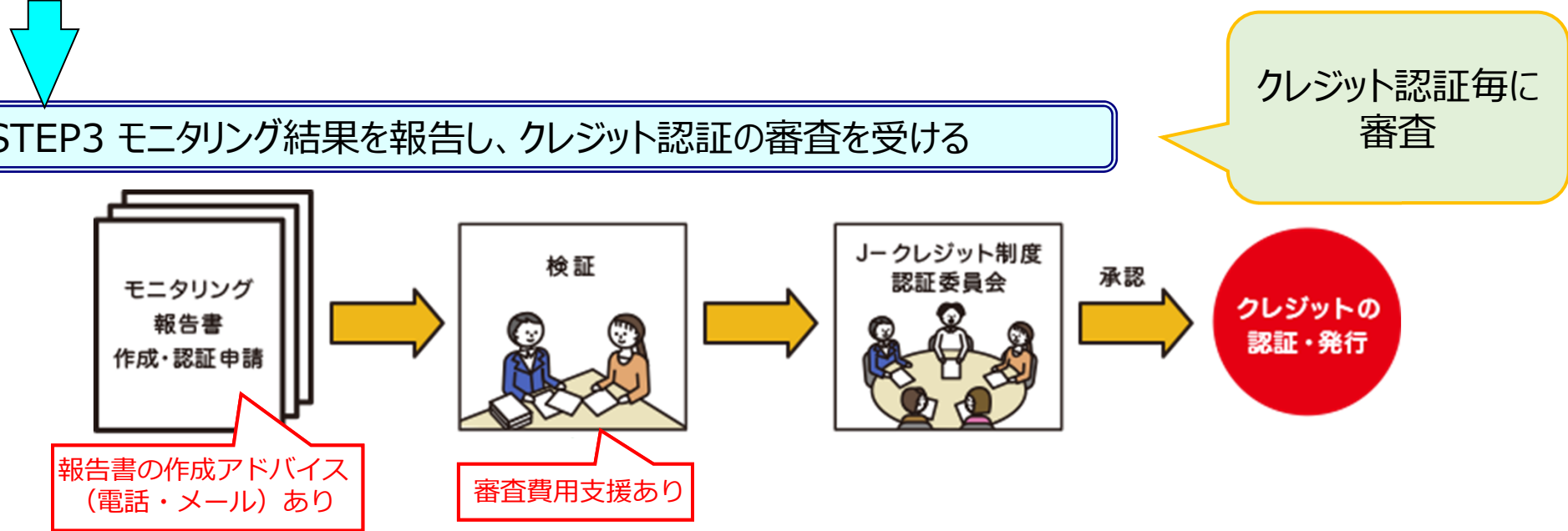
▶ J-クレジット制度への登録、認証の流れ ◀

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



方法論とは

- 方法論とは、排出削減・吸収に資する技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定したもの。
- J-クレジット制度では、現在、70の方法論を承認(2023年11月現在)
(内訳) 省エネルギー 42、再生可能エネルギー 11、工業プロセス 5、農業 6、廃棄物 3、森林 3

■ 農林漁業者・食品産業事業者による活用が想定される主な方法論

分類	方法論名称	分類	方法論名称
省エネルギー	ボイラーの導入	再生可能エネルギー	水力発電設備の導入
	ヒートポンプの導入		バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替
	空調設備の導入	農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	照明設備の導入		家畜排せつ物管理方法の変更
	冷凍・冷蔵設備の導入		茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	電動式建設機械・産業車両への更新		バイオ炭の農地施用
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入		水稻栽培における中干し期間の延長
			肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替	森林	森林経営活動
	太陽光発電設備の導入		植林活動
	バイオガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による化石燃料又系統電力の代替		再造林活動

プロジェクトの種類 <通常型とプログラム型>

- プロジェクトの登録形態は、「通常型」と「プログラム型」に分かれます。
- 「通常型」は、1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態です。
- 「プログラム型」では、小規模な削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出することができます。

■ プログラム型プロジェクトのメリット

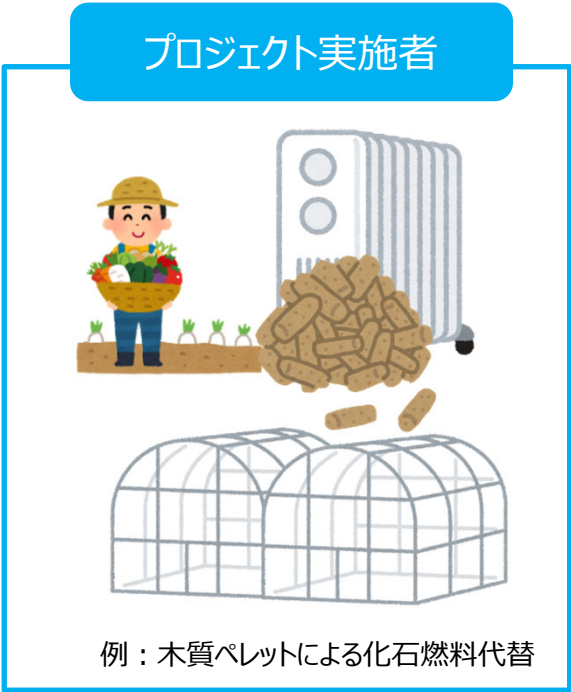
- ① 単独では小規模な削減活動からクレジットを創出することが可能。
- ② 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。
- ③ クレジットのロットが大きくなることで、販路の拡大に繋がる可能性。

■ プログラム型プロジェクトの例：唐津農業協同組合

ハウスみかんを中心とする組合員農家が参加する農協主導によるプログラム型。燃油高騰対策で重油式暖房機に代えて高効率ヒートポンプ空調設備を導入、化石燃料を削減（全体で117,900t-CO2のクレジット認証見込み）。

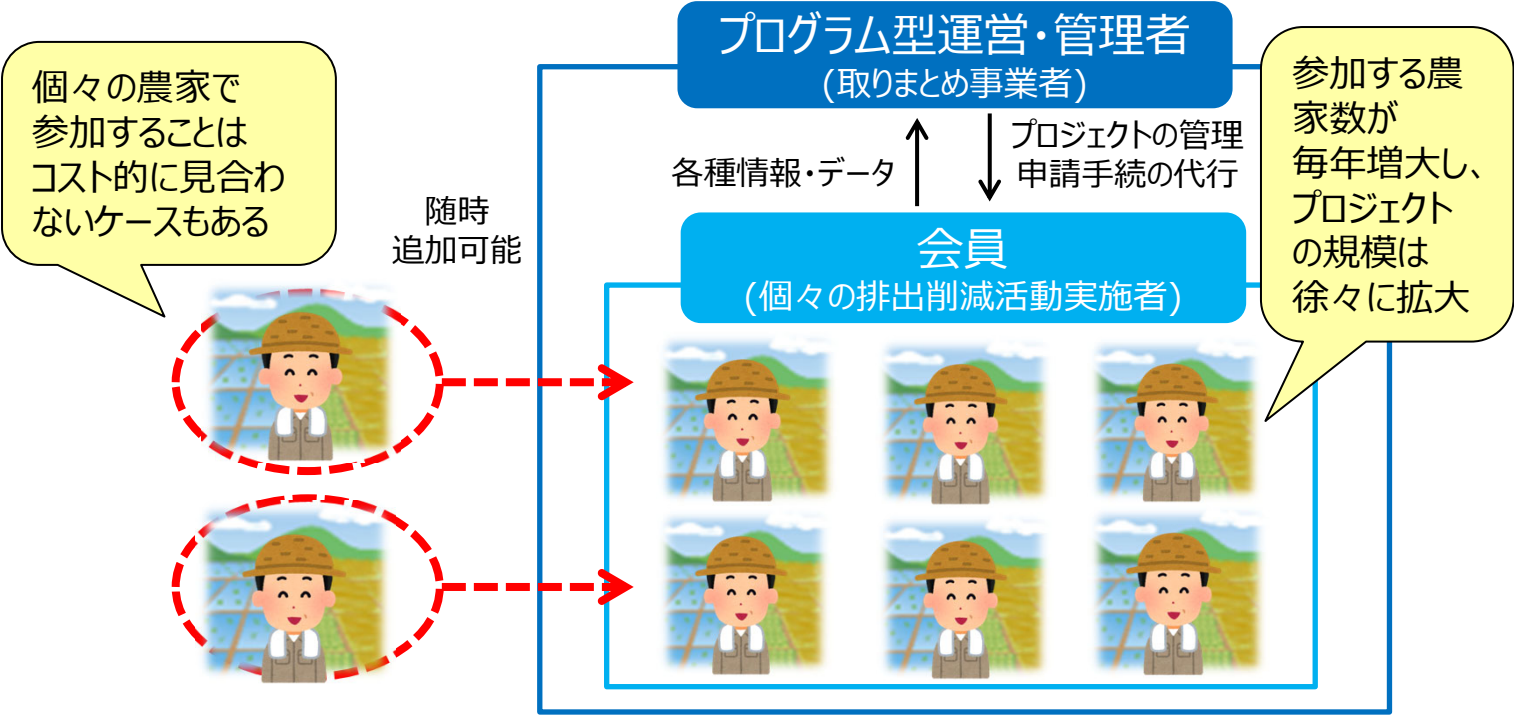
通常型

- 想定される実施者
大規模な農業法人 等



プログラム型

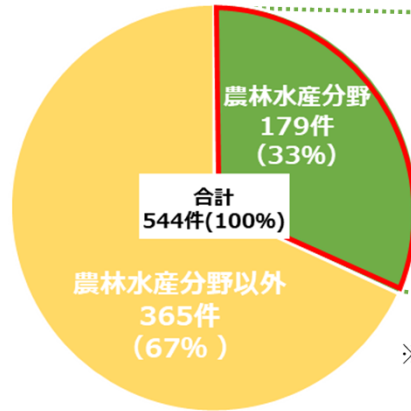
- 想定される運営・管理者
農協、卸売業者、機械・肥飼料メーカー、小売企業、地方自治体、金融機関 等



農林水産分野の取組

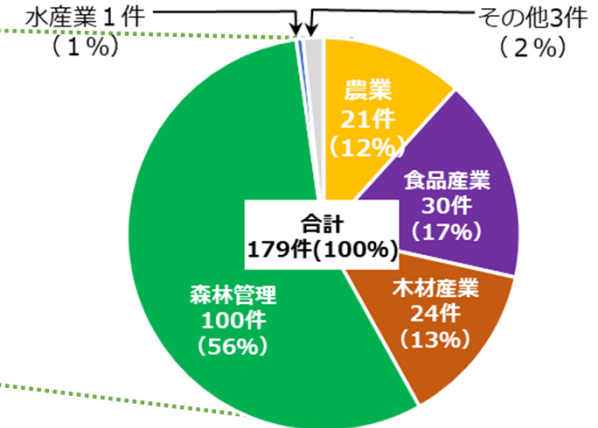
- J-クレジット登録プロジェクト件数のうち、農林水産業分野の登録件数は179件（全体の約3割）。
- このうち農業者が取り組むプロジェクトは21件（農業分野の方法論を用いたプロジェクトは11件。）となっています。

■ J-クレジット登録プロジェクト数



※農林水産分野のプロジェクトは
農林漁業者・食品産業事業者等が実施しているものを集計

■ 農林水産分野の登録プロジェクト数



■ 農業者が取り組むプロジェクト21件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト

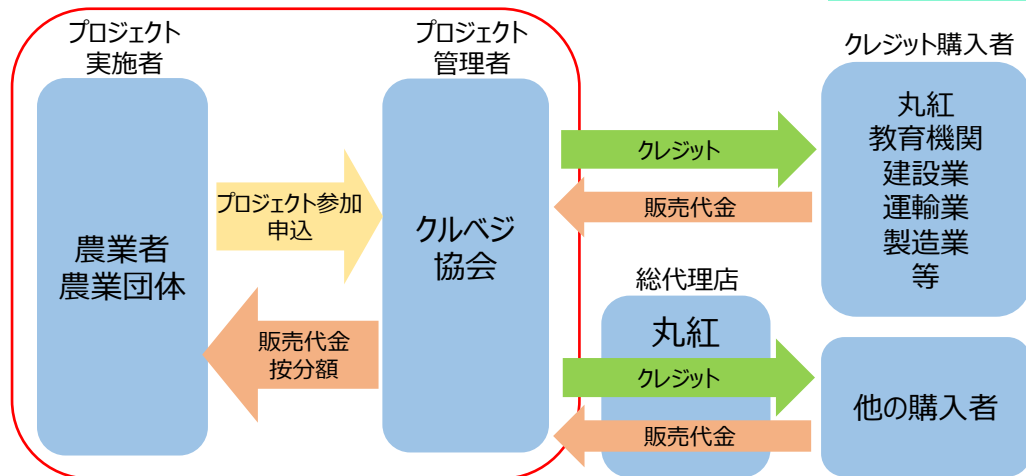
分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	1	味の素(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	1	(株)ファームノートデーリィプラットフォーム
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥	0	—
	バイオ炭の農地施用	2	(一社)日本クルベジ協会、(株)TOWING
	水稻栽培における中干し期間の延長	7	クボタ 大地のいぶき、Green Carbon(株)、三菱商事(株)、(株)フェイガー、(一社)Co、NTTコミュニケーションズ(株)、クレアトゥラ(株)、

農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組（1/2）（合計11件）

バイオ炭の農地施用①

（一社）日本クルベジ協会（令和4年1月登録）

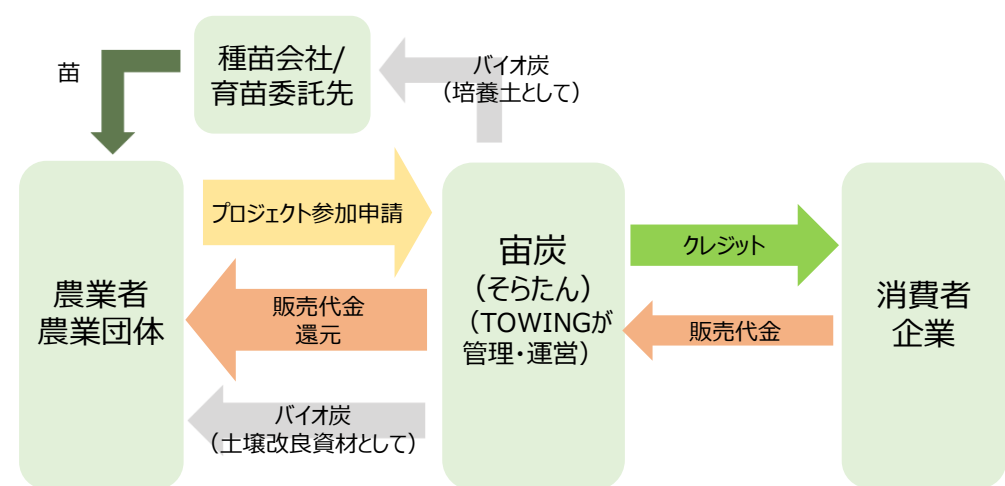
プログラム型



バイオ炭の農地施用②

（株）TOWING（令和5年6月登録）

プログラム型



大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌

（株）味の素（令和5年3月登録）

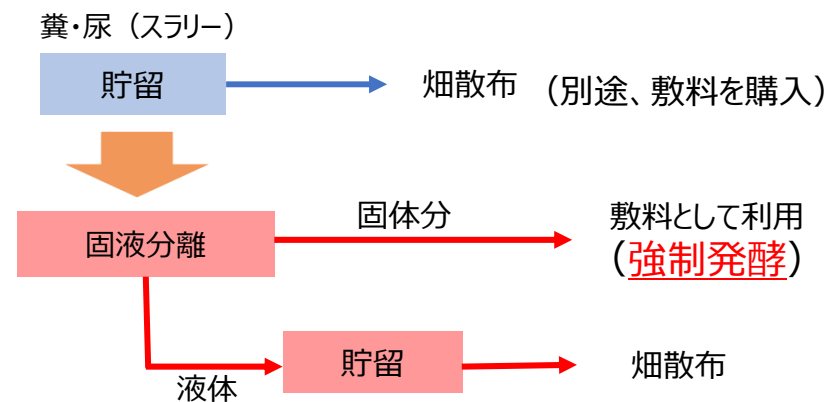
プログラム型



家畜排せつ物管理方法の変更

（株）ファームノートデイリープラットフォーム（令和4年9月登録）

通常型



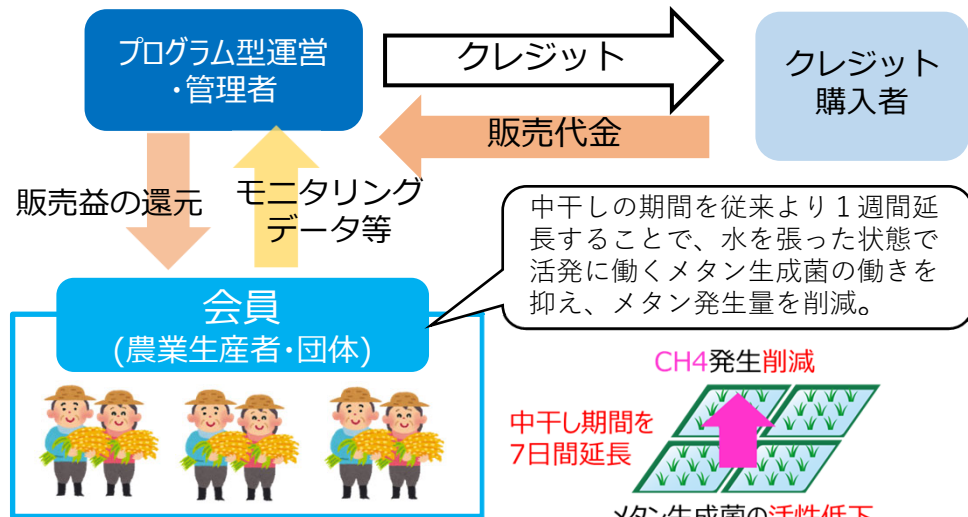
家畜排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

通常型：1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態

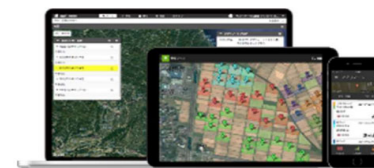
プログラム型：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組（2/2）（合計11件）

水稻栽培における中干し期間の延長（7件）



■ 利用されるシステム・アプリ（例）



プログラム型

事業者名	登録申請	事業者の概要	取組の特徴
クボタ 大地のいぶき	2023年 5月	株式会社クボタが管理人を務める団体	「クボタ 大地のいぶき」が運営・管理を実施し、営農支援システム「KSAS」や、ほ場水管理システム「WATARAS」を導入している生産者のほか、全国の担い手農家、農業法人等の営農組織が参加。
Green Carbon株式会社	2023年 5月	2019年12月に設立された環境コンサルタント	農家の申請の簡易化からクレジット販売までを実施するサービス「Agreen」にて管理。農家や連携企業等が参画する「稲作コンソーシアム」にて取りまとめ、環境に配慮したお米としてのブランディング・販売にも取り組む。
三菱商事株式会社	2023年 5月	食品産業をはじめとして幅広い産業を事業領域とする総合商社	ウォーターセル株式会社の営農支援アプリ「アグリノート」等を利用する農業者等を取りまとめ、J-クレジットの創出に加えて、プロジェクトを通じて生産された米の流通にも取り組む。
株式会社フェイガー	2023年 7月	2022年7月に設立された環境コンサルタント	農林中央金庫を始めJAグループとの連携により、農家が参加しやすいプロジェクトを目指す。参加者はJAや農業法人協会等を通じて働きかけをした農業者等。
一般社団法人Co	2023年10月	2023年5月に設立された一橋大学発スタートアップ	SNSを活用して、営農支援システム「KSAS」を導入している者を含む、地域のキーパーソンとなる環境負荷低減に関心の高い若手農業者等にアプローチして取組を展開。
NTTコミュニケーション株式会社	2023年10月	長距離・国際通信事業を担う通信事業者	連携するヤンマーマルシェ株式会社が契約する農業者や、NTT Com提供のITセンサー「MIHARAS®」等を利用する農業者が参加。「MIHARAS®」の水位データはNTT Comが提供するアプリに自動的に連携して申請を簡素化する。
クレアトゥラ株式会社	2023年10月	2022年に設立されたCO ₂ 削減ソリューションプロバイダー	規模や地域を問わず、自治体や地域JAとの連携や個別に働きかけをした農業者等を対象に取組を展開。カーボンクレジットの供給・取引実績のあるクレアトゥラ株式会社が、個々の取組の最終的な収益化までをサポート。

（※）上記のプロジェクトは、全てプログラム型。

プログラム型：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

J-クレジットの紹介動画が
YouTube maffchannel にのっています！
ぜひご覧下さい！



お問い合わせ先

【農業分野のカーボンクレジットに関すること】
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室
担当者：大津山、但田、高津
代表：03-3502-8111（内線3289）
ダイヤルイン：03-6744-2473
メールアドレス：nousui_jcre@maff.go.jp



【J-クレジット制度の手続き等に関すること】
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
（J-クレジット制度事務局）
電話：050-3173-8916
メールアドレス：help@jcre.jp